

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

活動団体登録申請書

活動団体の登録を受けたいので、きれいにしょうえおおいた推進事業実施要綱第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

活動団体	団体の名称及び 代表者氏名	団体名 氏 名	構成員数	人
	団体の所在地又は 代表者の住所	〒 ー		
活動団体	連絡先	担当者氏名		
		電話番号		
活動区域	<input type="checkbox"/> 道 路 <input type="checkbox"/> 河 川 <input type="checkbox"/> その他 ()	活動区域の略図又は周辺地図		
		<div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>		
活動について	活動開始日	年 月 日		
	活動の内容	<input type="checkbox"/> たばこの吸い殻、空き缶等その他の散乱ごみの収集 <input type="checkbox"/> 路上喫煙、ポイ捨て及び不法投棄の監視パトロール <input type="checkbox"/> 不法投棄に関する情報の提供 <input type="checkbox"/> 路上喫煙、ポイ捨て及び不法投棄の防止に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	活動回数 (年 6 回以上)	<input type="checkbox"/> ほぼ毎日 <input type="checkbox"/> 1 週間に 回 <input type="checkbox"/> 1 ヶ月に 回 <input type="checkbox"/> 1 年間に 回		
団体名表示板		<input type="checkbox"/> 希望する (表示名) <input type="checkbox"/> 希望しない		

※ 活動団体の構成員の名簿を添付してください。

記入例

年 月 日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

活動団体登録申請書

活動団体の登録を受けたいので、きれいにしょうえおおいた推進事業実施要綱第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

活動 団 体	団体の名称及び 代表者氏名	団体名 ボランティア 3010	構成員数	20 人	
		氏 名 管理 太郎			
	団体の所在地又は 代表者の住所	〒 870 - 8504 荷揚町 2 番 31 号			
連 絡 先	担当者氏名 管理 太郎				
	電話番号 097-537-5687				
活 動 区 域	<input type="checkbox"/> 道 路	活動区域の略図又は周辺地図 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">地図を添付しても可</div>			
	<input type="checkbox"/> 河 川				
<input type="checkbox"/> その他 ()	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">団体の活動内容に チェックを入れてください。</div>				
活 動 に つ い て	活動開始日	29 年 4 月 1 日			
	活動の内容	<input type="checkbox"/> たばこの吸い殻、空き缶等その他の散乱ごみの収集 <input type="checkbox"/> 路上喫煙、ポイ捨て及び不法投棄の監視パトロール <input type="checkbox"/> 不法投棄に関する情報の提供 <input type="checkbox"/> 路上喫煙、ポイ捨て及び不法投棄の防止に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	活動回数 (年 6 回以上)	<input type="checkbox"/> ほぼ毎日	<input type="checkbox"/> 1 週間に 回		
		<input type="checkbox"/> 1 ヶ月に 回	<input type="checkbox"/> 1 年間に 回		
団体名表示板		<input type="checkbox"/> 希望する (表示名) <input type="checkbox"/> 希望しない			

※ 活動団体の構成員の名簿を添付してください。